

電子マニフェストシステム操作研修会の開催について

川崎市では、電子マニフェストの普及促進を図るため、次のとおり、電子マニフェストシステム操作研修会を開催いたします。操作研修会では、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの方を講師に招き、実際にパソコンを使用し、電子マニフェストシステムを体験していただきます。

1 日 時

平成28年3月9日（水） 14時～16時（受付開始13時45分）

2 場 所

生涯学習プラザ

3 対象及び定員

- (1) 対象：排出事業者、産業廃棄物処理業者のマニフェスト業務の実務担当者等
- (2) 定員：10名

4 内容（予定）

- (1) 電子マニフェストシステムの概要について
- (2) 電子マニフェストシステムの操作方法について（体験）
- (3) 質疑応答

6 申込み期間

2月22日（月）～3月7日（月）

申込み受付は、定員になり次第締め切らせていただきます。

5 申込み方法

別添の申込票により、電子メール又はFAXにてお申してください。

メールアドレス：30haiki@city.kawasaki.jp

FAX番号：044-200-3923

6 参加者の決定方法

申込先着順となります。申込が確定しましたら、こちらからお電話にて御連絡させていただきます。

7 問合せ先

川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課

電話番号：044-200-2581

FAX番号：044-200-3923

メールアドレス：30haiki@city.kawasaki.jp